

平成23年9月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成23年9月22日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211-2学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会報告について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	加 藤 廣	社会教育課長	中 野 實 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦
男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター 長	田 中 速 人
総務課長	伊 東 直 登		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 開始の時刻よりちょっと早いわけですが、小野家の現地視察も予定されておりますので、これから始めたいと思います。ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認についてお願いいたします。事務局から。

上條教育企画係長 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 お願いします。では、3、4点に絞ってお願いいたします。先週、小学校の運動会に委員の方々には御出席いただきありがとうございました。天気が心配されたんですが、元気な子供たちの姿を見ていただけたというふうに思います。ありがとうございました。また、中学のほうでは文化祭が今週、来週と予定されておりますので、後でその日程などをお知らせしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

9月議会がきょう終わりました。報告事項の中で事後処理調書によって報告をさせていただきます。私が受けた感じとすれば、やはり震災に伴う防災に関する質問が非常に多い議会だったなど。あわせて特に教育委員会の関係では、元気っ子応援事業に関係しての質問、また学力、体力関係についても一般質問でとりあげられました。きょう、午前中をもって閉会したということで、原案は全部可決されております。

続いて1枚のプリント、「若い君たちへの思い」というのを配っていただいております。これは塩嶺体験学習の家でこども未来塾ということで、各校区から代表者の子供たちを集めてリーダー研修という中で、市長がぜひ話をしたいということで話した内容であります。一つ一つ繰り返しませんけれども、ざっと見ていただければ市長の教育再生とか、若い子供たちへの託する夢というんですか、そんなことがわかってもらえるのかなというように思いまして、配らせていただきました。参考にしていただければと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。この際であります、教育長に質問等ございますでしょうか。小学校の運動会、参加されました委員の皆様、御感想どうですか。

田中委員 小学校に子供がおりまして、普段から練習を見る機会がありましたけれども、ことは特に暑さで熱中症対策など心配されましたし、練習期間が短いということだったんですけども、本当に本番になるとみんな真剣に競技を成功させようとする気持ちが伝わってきて、いい運動会になったと思います。

小澤委員長 ありがとうございました。渡辺委員さん、久しぶりに運動会に参加されていかがですか。

渡辺職務代理者 自分の子供の時はほとんど行けなかったんですけど、何か今ごろになって学校へ行ったりとか、運動会に出させてもらったりしてラッキーだなと思いながら見させていただきました。非常に子供たちの表情が豊かで、行動もきびきびしていて気持ちよく見学させていただくことができました。ありがとうございました。

石井委員 木曽檜川小学校へ行かせてもらったんですけども、途中で雨が降りましてですね、一時中断というようなことでもってやりましたけれども、校長先生が非常にお天気予報に詳しくて、ここ

でもって30分休憩があるから30分待てば再開できますよなんてことでもって、再開をしてやれたんですけども、それはいいんですけども、私が行きましてですね、受付のほうへ顔を出したら、受付の担当の先生が、私は石井ですけどって言って言ったんですけど名簿になかったんですよ。それで、教育委員の祝辞というような話があって、来賓なのか、学校側なのか、はっきりしない場面がありました。そこら辺の統一をしてもらいたいなど。ほかの学校はそんなことはありませんでしたか。

上條教育企画係長 連絡調整に不手際があって申しわけございませんでした。今回、教育委員さんの出席につきましては、事前に割り振ったものを学校には連絡をしてございましたけれども、基本的にどういった扱いで御出席いただくかにつきまして、今後、学校側と十分連絡調整をいたしまして不手際のないようにいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 座るテントの場所も、来賓のほうに座るか、学校側に座るかはですね、卒業式の場合には、学校側のほうに座るんですよ。ちょっとそこら辺のところ、また事務局と相談していきたいと思っております。ありがとうございました。

東小に参加させてもらいました。市長さんの力強い、「未来を担う君たちよ」という力強いエールのもとにきびきびとした演技をやっておりました。本当に子供たちのすがすがしい姿を見ると、まさしく元気が出てくるなど、そんな思いでありました。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから4ページでありますけれども、委員の皆さん、何か御意見等ございましたらよろしく願いいたします。たくさんの方の行事、こなしてきていただいております。いかがでしょうか。

田中委員 9月4日の第23回塩尻市ファミリースポレクフェスティバルに参加させていただきましたので、思ったことを申し上げたいと思っております。昨年、石井委員さんのほうからスポーツと体育の違いについて御講義いただきまして、そんな観点から参加したんですけども、レクリエーションの一分野としてのスポーツに対する理解が深まりました。ネーミングとしても、今までそう思ってネーミングを見たことなかったんですけども、ファミリースポレクには、そのような意味合いがあったことを今回身をもって体験しました。とても楽しかったです。縮小開催ですけども、本当に体育館におさまりきれないほどの参加者があったことは、ここに書いてくださっている開催内容にあるとおり、まずイベント内容の楽しさがありますし、市民のスポーツに対する考え方、というのは、つまり自分の体力をいろいろな形ではかってみたいというようなことや、自分の体を使って楽しいことをしてみたいという、レクリエーションの一環としてのスポーツが根づいてきているのかなど、そんな観点で改めて参加してみたいと思っております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆さん、参加なさって御感想等ございますでしょうか。

石井委員 せっかく予定して企画をされていた水泳大会が中止になったことは残念だと思いますけれども、たまたまやはり木曾榑川小学校のほうで水泳の教室がありまして、そこへ出席をさせていただきました。銅メダリストの平泳ぎの田中雅美先生ですか、が来て雨の中でしたけれども実際に泳いでもいただきましたし、あと屋内で質疑応答がありまして、非常に子供の皆さん方、特に木曾榑川小学校の皆さん方、非常に活発に質問がありまして、1時間以上の質問の時間をとってあったんですけども、まだまだ手が挙がるというような、非常に活発な子供たちが多いなというふうになってきたわけですけども、ああいった、やはり超一流のアスリートを呼んで来て子供たちに本物を見せるということは、非常に勉強になると思いますし、参考になると思いますので、今後とも何

か一つぐらいは、そういったことを企画していただければいいかなと、そんなくあいに思います。

それと同時に、水泳大会が中止になったということで残念でしたけれども、ちなみにですね、オリンピックの選手たちは室内プールで、50メートルプールですけども、水温は28度で泳いでいるようです。そこら辺をこれからも水泳大会をやるについて、プールの水温の関係、室内にありませんので28度を保つということ、大変難しいことだと思いますけれども、じゃあ、どのくらいまでがいいかということですけど、やはり二十四、五度が限界だというようなことを言うておりますので、そこら辺をまた今後に参加にさせていただければというふうに思います。実はずっと前に私が立ち会ったところ、ちょっと寒い時にやりまして、市議員が議会でそれを取り上げましてですね、いろいろ問題になったことがあったものですから、そんなことで田中選手に最低どのくらいの水温がいいかというようなことを聞きまして、暑くても記録はできませんし、寒くても記録が出ない。28度が一番、ちょっと暑いところになると30度くらいの水温があるというようなことでは言っていました。参考までにお知らせしておきます。

小澤委員長 ことし、水温も気温も相当低く、立地上、風も吹くということで、やめるようになったという、教育長そういうことですね。

御子柴教育長 ええ。気温が19度だったかな、あの日ね。水温もそうですね。

石井委員 その時は、水温は24度と。

御子柴教育長 24度ですかね。とにかく、水泳できる状態ではないという判断、雨も降ってましたしね。

田中委員 済みません、それに関しまして。学校のプールなんですけれども、水温、気温を見て体育の授業で水泳を行うか決めてるかと思うんですけども、学校の基準は、このように二十四、五度になっていますでしょうか。

御子柴教育長 基準はあります。だけど、ちょっと今、何度か。

田中委員 もうちょっと低かった気がするので、やはり寒くって途中で上がるお子さんも、今、多いので、どうなっているのかなと思ったんですが。

石井委員 学校は天気さえよければ、ちったあ水温が低くても入れちゃうんだよ。

小澤委員長 決まっています。水温、気温、その差、それから風、日光の照りぐあいまでね。そういうのを当番と校長、教頭が必ず朝打ち合わせてマルかバツに決めるんです。基準があります。

田中委員 そんなに体に負担のないような温度に決まっているということ。

小澤委員長 そういうことです。

田中委員 はい、承知しました。

小澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

○報告第2号 9月の行事予定等について

小澤委員長 10月の行事予定であります。資料の5ページです。目で追って行っていただいて。事務局で説明するようなことはございますでしょうか。

上條教育企画係長 一番右側に教育委員という欄がございまして、そこに括弧をつけて全員という表記をさせていただいているものが幾つかございます。

また、このほかに幾つか10月は、教育委員さんに御出席いただく会議、イベント等がこちらにございますけれども、後ほど協議会のほうで調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

小澤委員長 10月は、たくさん出ることがありますけれども、日程の調整をお願いいたします。なお、10月の定例教育委員会は20日ですか、御確認ください。午後1時10分からです。それで

は、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 後援・共催について、6ページから9ページであります。これも目で確認していただいて、もし質疑がありましたら時間をとりたいと思います。

今回は、すべて承認されております。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

○報告第4号 市議会9月定例会報告について

小澤委員長 次に、報告第4号、市議会9月定例会報告に入ります。市議会の9月定例会は、平成22年度の決算認定を中心に審議され、本日閉会となりました。決算概要及び補正予算につきましては、前回8月定例教育委員会で事前に説明をいただいております。教育委員会に関する主な結果につきましては、本日配付されました別紙資料により事務局のほうで説明があります。では事務局、お願いします。

上條教育企画係長 本日議会が閉会ということもございまして、資料の配付が当日になりましたことを御了承ください。まず1ページでございます。ここに概要がございます。提出議案第1号の平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてほか、教育委員会関係の議案が5つ、これにつきましては、ここにありますようにすべて原案どおり可決をされております。また、報告につきましても、ここにあります報告が受理をされております。

一般質問、委員会審査の概要につきましては、この後に資料を添付してございますので、後ほど御説明申し上げます。

なお、議案第17号人権擁護委員の候補者の推薦について、2ページから資料をつけさせていただいておりますので、後ほど御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。それでは、議案第17号人権擁護委員の候補者の推薦について、熊谷課長さん、お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、ただいまの配付資料No. 4の2ページ目からでございます。議案第17号人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。提案理由としまして、人権擁護委員の候補の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。

概要でございます。委員10名のうち、小島マキ子氏、加藤忠重氏、松川義秀氏の3氏が平成23年12月31日に任期満了となることに伴いまして、再びこの3氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。小島氏につきましては今回3期目、加藤氏につきましては2期目、松川氏につきましても2期目ということでございます。3氏の略歴につきましては、3ページから5ページでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございました。御意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。それでは、お三方々、よろしく願いいたします。

御子柴教育長 この間、課長さんにはお話ししたんですけども、外部の方から議会で同意を得て任命されるような委員については、ほかの課もあるかもしれないんですけども、要するに電話一つでお願いしますとか、その程度でいいかなということをちょっと外部の人に言われたものですから、大事にということ、議会で決まりましたということをお丁寧に伝えていただければありがたいというふうに思います。お願いします。

小澤委員長 それは受けとめて、今後大事にしていくという方向でよろしいでしょうか。

御子柴教育長 そう思います。

小澤委員長 ほかの委員会との調整もあるだろう。

御子柴教育長 議会へかけるような、同意を得るようなものについては、電話でお願いします程度では、ちょっとまずいかなというような気がします。そういう意味です。その人もそういう意味合いで言ってくださったんだろうと。

小澤委員長 そのことについては、また事務局と相談しながら、どう対応していくか、調整をしながらやっていきたいと思えます。それでは、お願いします。委員さんのほうからよろしいでしょうか。

それでは、一般質問及び委員会審査について、こども教育部、生涯学習部、市民交流センター、3つのセクションに分かれていますけれども、一つ一つ各部で、また一つ一つやっていきたいと思えます。それでは、最初にこども教育部、よろしく願いいたします。

平間こども教育部長 それでは、私から質問と答弁の概要について申し上げますが、こども教育部の関係では、質問者12名中11名から非常に多岐にわたっての御質問をいただいておりますので、少し時間がかかるかと思いますが、よろしくお願いします。

まず、質問順位1番の五味東條議員でございますけれども、学校給食での地産地消について、現状の学校給食での取り組みはどうか、また地元産の原料を使うことについて、今後の取り組みはどうかということでございますけれども、食材につきましては市内産の割合が、平成22年度実績でございますけれども、米は100%、野菜が44%、果物は33%使用をしているということでございますし、豆腐については、ほぼすべて市内の業者さんから購入をしておりますけれども、市内産の大豆を使っているかどうかについては、約3割程度を使用しているということでございます。また味噌につきましては、9割程度を市内業者さんから購入しておりますけれども、原材料の大豆は北米産であるということでございます。ただし、学校の中には多少割高になるわけでありまして、特注によって100%市内産大豆の豆腐ですとか味噌を購入している学校もあります。

今後の取り組みについてでございますけれども、本年度9月から「地域食材の日」というのを、月1回取り入れるようにしております、こうした機会を通じて地域食材をさらに取り入れていきたいというふうにお答えをしております。

次、2番の西條富雄議員ですけれども、1つ目は女性のパワーリンケージと児童館ということで、子育ての終わった女性のパワーを児童館のほうで活用してはどうかということでございますけれども、そうした子育ての経験のある方に協力していただけることは非常にありがたいことですので、御提案を踏まえて児童館をさらに充実していきたいというふうにお答えをしております。

次に、同じく西條議員でありますけれども、保育所の幼保一体化についての御質問でございますけれども、国では昨年9月から検討を進めてきております「子ども・子育て新システム」の内容につきまして、本年7月末に中間報告がなされておりますけれども、この中でいわゆる国の基準を満たした施設の総称というのを、仮称ではございますが、こども園と呼ぶことになっておりまして、その中身については、一つとしては幼稚園形式なもの、一つとしては幼稚園機能と保育機能を合わせた、現時点で言えばこども園的なもの、これを仮称ではございますが総合施設といいます。もう一つは保育所で0歳から2歳児までを預かるもの。もう一つはですね、一部の無認可保育所ですとか、NPO、株式会社等が運営する施設、この4つにしたいというのが国の考え方でございます。そうした意味で言いますと、本市の今の保育園は、幼稚園機能も取り入れた総合施設への移行というのが、一般的な考え方だと思えますが、いずれにしましても、まだ詳細が明らかになっておりませんし、今後まだ課題が多く残されているというふうに理解しておりますので、注視をしていきたいということで答えてあります。

次、4番の山口恵子議員でございますが、元気っ子応援事業についてでございます。このほか丸山議員、あるいは宮田議員が後に同じような質問をしておりますが、まず元気っ子応援事業の他市

町村との違い、あるいは目的、それと相談後の応援・支援の体制、フォローアップはどうかということでございますけれども、他市町村との違いにつきましては、全年中児、5歳になる年におきまして、保護者と一緒です、元気子相談を始める。「課題遊び」といったものを実施して、それを親御さんと一緒に見て、どういった課題があるのか、あるいは順調に成長しているのかということを確認をするということでありまして、これは小学校、中学校、さらに18歳まで続けていきたいというのが、本市の特徴であります。

もう一つ、目的につきましては、その時点で成長を確認し、必要に応じて、その後の必要な支援をしていくものであるということ。もう一つは保護者の子育ての支援と言いますか、応援をしていきたいということ。もう一つは、小学校就学に向けた心構えの喚起と、小学校とのスムーズな連携というのが目的になっております。

3つ目のフォローアップの関係でございますけれども、福祉、医療、教育等々にかかわる者が応援チームを結成しまして、継続して応援をしているということございまして、これについては、委員長さんがこの事業にかかわっていたこともございまして、感想と言いますか、考えを求められておりますけれども、必要な事業で大変効果があるということで御答弁をいただいております。

次に8ページのほうになります、柴田博議員さんの給食費の公会計化についてということでございますけれども、これは昨年来、市長のマニフェストの関係もございまして、財源として子ども手当からの差し引きが可能であれば、公会計化をしたいということございまして、これについて研究を進めてきておりますけれども、議員からは子ども手当からの差し引きとは切り離して給食公会計化自体を進めるべきではないかという、こういう御質問でございました。今、申し上げましたとおり、公会計化については、子ども手当からの差し引きということを前提として、保護者の利便性の向上ですとか、徴収事務の効率化を図る観点から検討を進めてきておりましたけれども、その前提となります子ども手当については、なかなかはっきりしなかったこと。10月からは子ども手当法の改正で、給食費への充当というようなことも可能になりましたが、これは来年3月までの特別措置法でありまして、4月以降の三党合意による新児童手当制度の詳細についてはまだ不明な点がありますので、引き続き私どもとしては国の動向について注視をしていきたいというお答えにさせていただきます。

次に、6番目の鈴木明子議員でございますけれども、市立保育園の来年度の定員について、民間の保育園が2園、新たに開設されますが、それに伴って定員が減るのではないかということ。あるいは老朽化している施設の整備の考え方。また民間保育園については、保育料の親御さんの負担が増えるのではないかという点、あるいは長時間保育の実施時間については、どうかということの御質問でございます。まず1番目ですが、定員については、現行のままをしたいということございまして、従来からこの計画が、民間の計画が上がってきた時から民間保育園の入園の状況を見ながら調整をしていきたいというふうに申し上げておりますので、来年度について変更の予定はないということ。また施設整備につきましては、次に整備が予定されております吉田原保育園であります、これがこの民間保育園の1つのすぐ近くにございますので、民間保育園の入園状況を見ながら規模等を決定していきたいわけですが、現段階では、来年度から準備に入って、平成26年度の建設を予定しているということでございますし、園児の減少に伴いまして閉園を予定しております桔梗ヶ原保育園につきましては、当初の予定を1年延長しまして、平成25年度末までで閉園とするという方向でございます。

次の保育料でございますけれども、保育料自体につきましては、市立と同じでございますので変わるものではございませんが、民間保育園の特徴を出す等のことのために制服などを導入するというのであれば、保護者の費用負担もふえることが想定されるということでございます。

あと長時間保育の状況については、入園説明会とか受付の時に保護者の意向をお聞きして、新年度に対応をしていくようにしておりますので、本年度においてもそうしたことでやっていきたいということでございます。

次に9ページの同じく鈴木明子議員さんですが、災害発生時の園児の安全確保について、対応マニュアル等が整備されているかということでございますが、消防計画等に沿って園長の判断で避難すること。まず安全に逃げるということを目的とした計画がつけられているということでお答えをしております。

次に7番の金子勝寿議員でございますけれども、同じく学校給食の公会計化についてでございますけれども、具体的にメリット、デメリットは何か。また未納状況はどうかという御質問でございますが、メリット、デメリットについては、一般的に言われていることでございますけれども、メリットとしては1つとして学校事務の軽減化、2つとしてPTAの労力、負担感の緩和、3つとして口振による保護者の利便性の向上、4つとして経理の誤りや不正の防止などというのが言われております。またデメリットといたしましては、システム導入費や職員の配置によります多額な経費の発生ですとか、2つ目は賦課徴収や食材費の支払い等、事務量が大変膨大になるということ、3つ目としては学校中心に行ってきたきめ細かい徴収管理体制がなくなるので、一般的には未納額が増加しやすいというようなことも言われております。4つ目としましては、食材の仕入や支払い事務が複雑化するということでございます。また、平成22年度の収納率は未納額が全校で78万6,005円ということございまして、収納率ということで見ますと99.79%。なお、過年度分の未納額は107万9,189円ということでございます。

めくっていただいて、同じく金子勝寿議員であります。保育園への看護師の配置についてどう考えるかということの中で、怪我や病気への対応方法と具体的に配置する計画はということでございます。現状では何か起こった場合には、保育士が応急処置をするなりし、親へ連絡をしましたり、園医や専門医へ連れて行くということでもあります。また配置につきましては、確かに配置をされればいいにこしたことはないわけでありまして、人数の確保ですとか、子育てに関して、特に病気の時などの親と行政とのかかわる範囲はどこら辺に線を引くのかということもございまして、近隣市等の状況をお聞きする中で、これから実施計画が始まりますから、その中で計上し検討をしていきたいということでございます。

次に8番の青木博文議員であります。児童館と児童クラブの違い、あるいは課題、それと片丘地区への設置についてはどう考えるかということでございますけれども、児童館については、自由来館ができるということございまして、児童クラブというのは、保護者が勤務によって昼間家庭にいない児童を登録制で預かる制度という、簡単に言えばそういうことでございます。

課題につきましては、施設面では古い施設も多いわけですが、これは年次的に整備をしていくということございまして、運営面では、児童館自体の利用は少し少ない傾向にございまして、未就園の親子との交流機会等を提供して好評を得ているということでございます。場所については、保護者のニーズとしては学校の近くで、安心、安全ということが強く求められているという状況でございます。

片丘地区への設置につきましては、片丘小学校自体に空き教室がふえてきておりますので、平成24年度において、2教室を使って設置してまいりたいという計画でございます。

次に同じく青木議員の関係で、学校における放射性物質への対策についてでございますけれども、これにつきましては、7月中に県が県下の小中学校で測定をしておりますし、本市では7月15日に洗馬小で実施した結果、影響がないということございまして、ホームページでも情報提供しております。また土壌の放射性物質については、カインズで売られていた腐葉土を使った学校がご

ございましたので、早速に検査に出しましたけれども、これも放射性物質等是不検出でございました。検査している状況が平常値の中でございますので、当面は県の測定結果の把握に努めて、きめ細かな情報を行っていききたいということでございます。また、市でも購入をいたします測定機器は、機能的に限度がありまして、なかなか細かく調べられるものではございませんが、ある程度参考に使えれば、そういったことに使っていきたいということでございます。

次に9番の務台昭議員でございますが、長野県の学力は全国で下位だが市の実態はどうかということ。教育県と思う人が減ったが、その理由はいかがかということでございますけれども、これは教育長さんのほうで御答弁いただいておりますけれども、全国学力テストの結果については、過去4回の調査でも小中学生ともにおおむね全国平均を上回る良好な結果が継続しております。これは、読書活動とかドリル学習、あるいはPDCAを回しての対応、あるいはICT活用教育等々の成果ではないかというふうに考えているということでございます。教育県と思う人が減ったという理由については、アンケート調査等では確かに数値が下がっているわけですが、学校教育を取り巻く環境というのは、社会経済情勢等の変化によって変わって来ておりますし、教育の課題についても複雑化・多様化等々してきている状況を十分考慮する必要があるということの中で、長野県教育のよさというのも逆に伝承されておりますし、さらに先生の力量を伸ばすことが必要であって、こうしたことに一層取り組んで、塩尻教育についてもよき伝統をこのまま継承していきたいというふうにお答えをしております。

次、12ページでございますが、丸山議員に同じく元気っ子応援事業の関係で、個別支援保育というのをやっていますが、その取り組み状況はどうかということ。また、ノーマライゼーションの視点での保育支援の研修についてということでございますが、個別支援保育については、平常時でもそわそわしているような子供がおりますが、それは心の問題ではなくて、身体自体の問題ということもございますので、平衡感覚や筋力を高めて、姿勢の保持や生活に必要な身体バランスを養いましたり、その達成感とか、あるいは褒めることによって、自己肯定力や自尊感情を高めることを目的として、年長児を対象にして粗大運動ですとか、SSTを中心にプログラムを組んで保育の一環として実施をしているものであります。

2番目の質問でございますが、子供一人一人の特性を認めて、すべての子供が自己発揮しながら楽しく活動できるように保育していくのは、これは原点でございますし、また年度当初の研修ですとか、実施しております元気っ子応援事業に取り組むことによって、保育の質ですとか保育士自体の資質の向上が見られるということを専門の方からも評価を受けているところであります。これについても委員長さんへの感想が求められました。

次に同じく丸山議員の小中学校における体力づくりの取り組みということでございまして、平成22年度の長野県の結果はどうか。これに対しての県と市の対応策はどうかということで、教育長に御答弁いただいておりますが、小中学生ともに長野県では全国平均を下回っていて、筋力や巧みに動く能力がある一方で、持久力ですとか、筋持久力、敏捷性に課題があるというふうな検証が出ております。県教委では、子供たちに運動の楽しさを体験させ、運動能力を身につけさせることによって体力向上を図りたいということで、県下全小中学校で体力向上プランを策定するように指導しているということでございますし、市内の小中学校では、一校一運動ということで実施をしているということでございまして、それぞれ各校で工夫しております。ミニハードルですとか、ぶら下がり棒、円筒、ロープ、マラソン、けんけん、縄跳び等々を用いたメニューを、プランをつくっているということでございます。

次、13ページになりますが、11番の宮田伸子議員さんで、これも元気っ子応援事業についてでございますが、成果と調査方法についてということで、調査方法については、相談員さんの対応

とその相談内容でまちまちな面がありはしないかというような御指摘でしたが、成果につきましては、保育園から小学校への円滑な引き継ぎができていているということです。平成18年度から始めておりますが、当初の年中児は今、小学校4年生になっておりまして、小学校への引き継ぎは十分に行っているところでございます。また、小学校の入学後も継続して支援がなされているというようなこと、あるいは、言語聴覚士の指導によって短期的に改善が図られた等々のことを申し上げてございますし、また、相談員については、課題遊びを見ただけとか、一人の考えだけで判断することのないように指導しているということでもあります。今、5年を経過をいたしましたので、これまでの検証とこれからよりよい事業推進をしていきたいということで、検討会を開いております。そういうことの中で一層よくなるように検討をしていきたいということでお答えをしてあります。

もう1点、宮田議員さんですが、小中学校給食への木曾漆器採用についてということで、昨年秋のこども議会というのがございまして、木曾檜川小学校の児童から提案を受けまして、漆塗りの箸を試行的に小学校のほうへ導入いたしました。中学生も対象にして卒業までにぜひ全員が使えるようにしてほしいというようなこと。あるいは、低額のものでいいので多く購入して広めていけばどうかというような御提案でございました。ことしは40膳を購入して給食、地域食材の日に使い回しをしていくという予定でございましたけれども、初めに東小学校で使いまして、非常に好評だったということでございまして、地場産業の理解とか、伝統的な食文化への理解が深まったということでございますが、これについては市長が答弁いたしまして、来年度は市の小中学校のすべての児童・生徒に行き渡るように拡大を図りたいということで御答弁をさせていただいております。

次に、14ページでございまして、同じく宮田議員で、小中学校のメール配信システムについて、これから小中学校で新たな配信システムが始まるに当たって、学級単位まで使用可能とならないか、あるいは、PTAで行うこういったものに補助はできないかという御質問でございました。今、市全体としての新システムの導入を予定し検討をしているところでございまして、学校について言えば、全校への一斉放送、それともう一つは、学校ごとに可能であるということ、もう一つは、学校ごとの学年ごとに配信できるという3通りまでが限度だそうでした、それを検討しているわけですが、その先の学級単位ということについては各学校のPTA等で検討をしているようでございますので、市のシステムと連携してですね、効率的、効果的な運用ができれば、なお結構だと思いますけれども、その補助等については、どういう支援の仕方があるか検討していきたいということでお答えをしております。

次、12番の中村努議員さんでございまして、質問がほとんど災害関係でございましたが、私のほうの関係については、地震などの災害発生時に保護者の方で迷う場面があるので、有事の際には、複雑でなくて単純なルールを決めて、よく理解をしていたほうがいいのではないかと御提案でございまして。災害発生時には、児童・生徒の安全確保はもちろんですけれども、それを主体として帰宅方法ですとか、保護者との連携体制など、各学校ごとに学校防災計画を定めてございまして、これに沿って対応しております。災害の状況等によって学校長の判断によっていろいろな対応が取られているわけですが、保護者への対応については、連絡網ですとか、学校ホームページによって情報発信をしたり、引き渡し訓練なども行っているところでございます。さらに今後においては、緊急メール配信システムの充実を検討するなどして対応の充実に努めていきたいということでお答えをさせていただきました。

もう1点、「ぼうさい甲子園」というのがあるけれども、防災教育の一環として取り組んではどうかということでございまして、阪神淡路大震災を契機として、兵庫県ですとか毎日新聞社が主催をして、この経験と教訓を未来にわたって継承していくために、各地域や学校における防災活動です

とか防災教育に先進的に取り組んでいる団体等を顕彰する事業だそうでございます。これに応募した学校は、日ごろの取り組みから、東日本大震災の際にも実際に役立ったということで評価されているようであります。わが市では、理科ですとか社会科等、あるいは特別活動の中で指導をしたり、学んでいるわけなんですけど、「ぼうさい甲子園」はともかくとして、さらなる防災教育の内容の充実を図っていきたいというふうにお答えをしております。

最後に、委員会の中での御提案でございますけれども、宗賀中央保育園の通園バスについて、乗車人数が少ないので廃止すべきではないかという御指摘でございますが、バスについては、家庭に自家用車などの送迎手段がない場合に運行することとしておりますけれども、宗賀中央保育園については、これまでの2路線から1路線に変更しております。こうした中で、今の1路線については運転手段を持たない外国人世帯に対するために運行しております、そういったことですので、即ち廃止はできませんが、検討したいというようなことにお答えをしております。

こども教育部については以上でございます。

小澤委員長 たくさんの御報告ありがとうございます。それでは、ここで一たん区切りますけど、委員の方々、お聞きしたいこと等ありましたら、短時間、時間を取りたいと思います、どうぞ。

渡辺職務代理者 幼稚園・保育園から始まって中学まででいいんですけども、耐震基準に満たなくて工事が必要なんだけど、まだできていないような施設がどのくらいあるのか、ないのかということと、それと、いわゆる急傾斜地があったりだとか、あるいは大きな河川の近くにあったりということで、非常に災害のリスクの高い立地にある施設というのはどのくらいあるのか、把握されていれば教えていただきたいと思います。

平間こども教育部長 施設整備につきましては、市内の小中学校はすべて耐震対応は完了しております。組合立の両小野中学校がございまして、これは体育館は済んでおまして、校舎については来年度実施をしたいということでございます。

あと、リスクを負っているところでは、あまり急傾斜地とか河川に近いところというのはないと思いますけれども、ちょっと地盤の関係はわかりませんが、強いて言えば、楯川中学校が丘の上みたいなおところにあります。

小澤委員長 そのほか、どうですか。

田中委員 14ページの中村議員さんと宮田議員さんの御質問について、絡めてお聞きしたいんですけども、きのうも台風等が近づいてくる関係で下校が早まるようなことで、連絡網で学校から回ってまいりましたけれども、中にはお家にいらっしゃらなくて出先で受け取れなかったお家があったりして、スムーズに連絡網が回らず、下校が早くなったということが伝わらなかったというような事例もありましたが、ここでは、連絡網や学校ホームページによる情報発信などでという対応を書かれておまして、宮田議員さんのほうでは、メール配信システムについてということだったんですけども、もしこのメール配信システムが整うと、アドレスを登録しておけば連絡網にかかわらず、学校からそういった緊急時の避難ですとか、下校が何らかの災害によって早まるですとか、そういった連絡が来るようになるというように考えてよろしいでしょうか。

平間こども教育部長 まず最初に、しっかり伝わるかどうかということでして、本当に伝わるように想定をしてやってるんですけど、ただ、正直申し上げて、実際にそういうことが起こった場合です、完全に伝わるかどうかというのは、非常に難しい部分もあるかと思います。したがって、あらゆる手段を用いたり、あるいはこちらから発信するだけではなくて、情報を取りに行くという、保護者の皆さんがですね、そういうことも必要だと思いますし、それはこれから十分に検討してよりよい形というのをですね、つくってきたいと思います。

古畑教育総務課長 携帯電話、それから家庭のパソコンのメールアドレスを登録しておけば、緊急情

報は保護者のほうに伝わると。こういうシステムになっています。

小澤委員長 はい、続いて。

田中委員 緊急情報の中身というのは、今こういう事態が発生しているので保護者に迎えに来てくださいとか、下校時間が早まりますとか、内容はこういった内容を配信される予定でしょうか。

古畑教育総務課長 行政が伝えるべき情報というのが、やはり重大情報の関係でされるというように思います。ですから、地震や火災や風水害等の対応災害、あるいは不審者情報みたいなものについては、行政のほうから学校ごと、あるいは学年ごとにメール送信をさせていただいて、そして、その段階で保護者のどの部分まで伝えればいいのかというのは、やはりまた学校の中のシステムで対応していただくということなろうかと思えます。

田中委員 承知しました。

御子柴教育長 今のにちょっと関係するんで。きのう偶然、台風の接近により通常の普通の下校と変わった体制を取ったもので、ちょっと心配もあったりして、全部学校を下校時刻に合わせて回らせてもらったんですけどね。幾つかのことに気がついたんですが、その前に、連絡網等を回す中で留守家庭については、家へ行っても入れないとかね、そういう子供については帰すことなく最大の配慮をして、学校に引き渡しするまでおいておくんだということは、どの学校も徹底していたというふうに思えますね。もう教室を決めて、この教室に引き取りに来るまでこの子供たちはおいておくんだということを把握している。

それから、道路状況を確認してからということもありました。また、以前よりも増して、大震災等のこともあったりして、学校の教職員が、ほとんど全部が外へ出て引率をしながら連れて行くというかね。家のそばまで集団下校というふうに連れて行く姿が見えたり、あるいは、横断歩道なんかで、雨が相当降ってましたので、横断歩道の渡り方等についても実際に指導しながら、現場指導でやっているなということが大変強く感じました。

もう1点は、きのうのような事態は、学校へ保護者の車が殺到するというので、かなり多くの学校の周辺が渋滞をしていたということがあって、例えば桔梗小なんかを思い浮かべてもらおうと、ほかの学校もそうですけど、あちこちには出入口があるところがあるんですね。だから、子供と約束をしてあるらしくて、「おまえは大きい駐車場のほうから出てこいよ」と、そっちへ出てくる。それから、北のほうのサッカー場のほうから出てくる。それから正門から出てくるというようなね。ある意味では、渋滞はもう当然予想されるので、子供と打ち合わせがしてあって、出口を確認してあるというか、そういう光景というか姿が見られたなというふうに思いました。

それで、言いついでになんですけども、これはきのうについてちょっと違うのは、避難訓練なんかのことでマニュアルのことが議会でも質問が出たりしたんですけども、学校の状況は、地区別引き渡し訓練までやっているところは、多くの学校であると。特に、避難訓練をして地区別に分けて、そして引き渡しまですると。ただし、きのうもちょっと出てましたけど、合同訓練、要するに地域の人たちも非難してくるので、合同訓練まではしているところは今のところ学校はないので、その辺をどういうふうに地区の方と打ち合わせしながらやってみるか、できるのかできないのかというところ、一つの課題かなと思いました。

もう一つは、これは校長会で出たんですけども、マニュアルづくりを今、学校ごとにやっているんですけども、ある種共通点というものは、学校ないしは教育委員会も一緒になって出しておいて、そして学校独自のケースを想定しての、より実践的なマニュアルとかね、そういうものが求められていると。想定できるところまで想定しながらマニュアルづくりすることが求められているということを感じました。

小澤委員長 3・11以降、防災意識というのが非常に高まってきて、我がことのように、みんな受

け止めていると思うんです。1点、3・11で大津波が来て東北のある小学校、子供のほとんど半数以上の方が亡くなった痛ましい事故がありました。あの時、教育委員会は全然報道されないんだけど、課長さん、教育委員会は何も動かなかったのでしょうか。

古畑教育総務課長 情報が遅かったということと、川を、まさか津波がさかのぼってくるという被害を想定していなかったということ。だから、避難訓練にしても、裏山へ逃げるといような概念は、教職員の中にも教育委員会の中にもなかったといようなことを聞いております。

平間子ども教育部長 多分、学校の判断になっていたと思うんですよね。その学校がそうだったのか知りませんが、失われた40分という報道がありましてね、その学校の中でどうするのか、どこへ逃げるのか、裏山へ逃げても崩れるじゃないかといような、そんな議論をしていて40分がただ失われてしまって、それで飲み込まれたということがあったようですね。その反対的な例としては、常日ごろからもう地震が来たら津波が来るんで逃げるんだという教育を徹底していた学校は、その子供がたまたま家の近くにいた時にその地震が起こって、家へ入っておばあさんがいたらいいんですけど、逃げる、逃げるということをさかんに言ったらいいんですが、ばあさんはそんなに苦にしていなくて、逃げるという意識はなかったようです。孫があんまり言うんで一緒に逃げたらそれで助かったといような事例がですね、報道で見たことがありますけども。ですから、あちらでもやはり想定外は想定外でしょうから、その中でも、学校に判断を任せるといふうになっていたんだと思いますね。ただ、教育委員会との連携なりが、そういう慌ただしい時に取れるかどうかといのは少し疑問が残りますけれども、やはりそういう中でも連携といのは必要になってくるんではないかと。

小澤委員長 専門家が学校のマニュアルを今度は専門家がチェックするぞと、こういうように文科省も言っております。教育委員会としてはどういアクションを取るか、教育委員会としてどうい情報を提供できるか。そこが勝負になるんだらうな、なんていことを思いながらその小学校の事例を見てたんです。

渡辺職務代理者 あの時は、校長が不在だったってお聞きしてたんですけども、校長がいたらもっと結果が違ってたんじゃないかと。そこのあたりがちょっと、指揮命令系統がどういふうにかかわったか。

石井委員 あの後、学校訪問2回行きましたですね、それぞれ校長先生に、職員の皆様方のいるところでもって、あの事件でもって適正に校長が判断して誘導したところがあるかって聞きました。1つは、校内放送でもって徹底をしたと。あと1つの学校は、全然校長からの指令はなかったといことで、やはり校長先生自体も有事に対する処置といことが頭に入っていない。本当にどこへ逃げればいいのか、どこへ集まればいいのかといことが、やっぱりマニュアル的に考えられていないんじゃないかなと。それでもって命令ができないんじゃないか。もし校長が、あそこへ逃げろと言った場合に、なんか被害があった場合には、校長が今度は非難を受けるわけですし、そこら辺、非常に校長先生としても大変なことじゃないかなと思うんですけども、塩尻の市内の小学校もそんな事例が2つ、聞いてみて1つは全然命令が出せなんだと、1つはちゃんと命令を出したといような事例がありましたけれども。

それで、メール発信ですけれども、これは、洗馬農協では野菜の出荷の関係でもってやっております。メールアドレスを、私なら私で登録しておきますと、毎日、きょうはレタスの予約の50%にしてくださいとか、予約の全量でいいですよとか、そういうメールが返ってくるわけです。やっぱり学校側もそういうシステムにすれば、先ほどの話のように、きょうは早退しますよ、といようなこともメールでもって送ってもらえればいいんじゃないかと思うけども、やはりメールも今度は、個人情報とか何とかと言って難しい点もあるかと思うけども、そこら辺の活用の方法とい

のも、たしかメールの配信でできるんじゃないかなというふうに。農協で実際やっていますので、そんな実例もあります。

小澤委員長 もっともっと検討したい議題と思うんですけど、時間が押してきましたのでここで終わりにします。私たち教育委員も学校現場を訪問する際には、部長さんも言われたように、具体的に、いつ、どこで、だれが、どこへ逃げるんだという、そういう指摘というか、指導というか、問いを発していかなくてはいけないなということを改めて思った次第であります。それでは、こども教育部はよろしいでしょうか。次、生涯学習部お願いします。

加藤生涯学習部長 それでは、ページ16ページをごらんいただきたいと思います。まず、五味東條議員さんでございますけれども、小坂田でございます多目的広場、ございます。ここにグラウンドゴルフの以前、公認があったけれども、これについてどう考えるかという御質問でございます。平成4年当時、これを公認コースとして、市民の団体からの申請によって公認コースとした経過があると。しかし、行政が主体的に公認コースとする予定は、現在ないと。市条例の中では、この場所についてはあくまでも多目的広場ということで位置づけているがためでございます。よって、新たな公認申請があれば、涉外、また協定書等を交わしながら前向きに検討していきますという回答をさせていただいたところでございます。

また、西條富雄議員でございます。平出遺跡公園、完成したということでございますし、観光産業化、もっと稼げというような意味合いでございます。と、御質問の中では、民間ならば投資を回収するという考え方をしているけれども、行政はいかがかというような、つくただけでなく稼ぐほうも考えなさいというような御質問でございました。これにつきましては、やはり公共の、公の施設でございますし、直接ここで商売をやるわけにはまいりませんので、やはり魅力を高める中で周辺地域、周辺の資源を連携した中で活用してまいりたいという御答弁。また、ここの資源の魅力、どんなことができるかというようなことをですね、観光協会等へ情報提供しながらより一層の発信をしてまいりたいと、また、投資にかかわる効果につなげてまいりたいという答弁をさせていただいたところでございます。

また、ページ17ページでございます。青柳充茂議員、金子勝寿議員、双方のお二人からの御質問でございました。新体育館にかかわるアンケート調査についてでございます。1万人アンケートをする理由という部分、また、アンケートに対する市長の考え、アンケートの効果・効力という部分は、金子議員と尊重するかという部分で重複してくるわけでございますけれども。今回のアンケートにつきましては、体育協会から、平成19年でしたか、2万名余の陳情、またあわせて400万円余の寄附金をいただいたという経過、また、体育館も老朽化してきたということの中が始まりでございますけれども、今回の、ここで体協についてもアンケートをした経過はございますが、市として、より多くの考え方や意見を聴取したいということで、本来の一般社会調査ならば千七、八百人の、よくある選挙の時でも出口調査をやっていますけれども、そういう部分でやるならもっと少ない数字でいいんだけど、より多くの意見を聴きたいということで1万人にしたという御答弁をさせていただいたところでございます。また、この結果については、総合的な判断、また議会とともに、教育委員の皆さんからも御意見をお願いしなきゃならないわけでございますけれども、方向づけを行っていくということでございますし、尊重はどうするかと。住民投票ではございませんので、60人の人が賛成した、40人の人が反対した、だから60人賛成という部分をもって建設というような結果には至らないと。総合的に判断をさせていただいて、相談しながら決定をしていくという答弁をさせていただきました。

続きまして18ページでございます。務台議員でございます。公民館のあり方という部分について、参加者の減少、役員のなりて、又は、行事についてなかなか嫌がっていて活性化につながって

いかないが、いかがというような部分でございます。これにつきましては、公民館の活動の課題、これは公民館長会議又は公民館長主事会議等々の中で多くの、今までも意見が出ているということの中で、それぞれ主体的に地区の中で公民館活動に参加できるよう工夫してまいりたい。また、中央公民館から、これをやりなさいというような部分はございませんけれども、予算配分の中では、最低限このような行事という部分は確かにお願いはしてきている経過はあるわけでございますけれども、それぞれが工夫して公民館に絆を持って集えるような形を工夫してほしいという答弁をさせていただきます。

また、森川雄三議員でございますけれども、NPO法人の長野犯罪被害者支援センターというものが、なおかつ負担金を払っているけれども、これは全然よくわからないがどういう団体ですかというようなことで、こういう団体についてもっと周知をして、使うと言いますか、こういうところを活用できるように、市民に対して周知すべきだということでございます。

また、19ページでございます。委員会でございましたけれども、永田公由議員からでございます。住宅新築会計の歳入についてということで、以前の同和にかかわる住宅関係の部分でございますけれども、滞納部分があるけれども、これは処理上はどうなっているんだという部分についてでございます。これについては、平成24年度に今までの債務についての長期の借入についてが終了すると。これをもって一応区切りをつけていく形で欠損処理をしていきたいということで御答弁をさせていただきます。

また、中原巳年男議員でございますけれども、過日の大雨の時、また、きのうもそうでございますけれども、中央スポーツ公園にある警察署隣でございますが、一番北側に室内ゲートボール場がございます。ここは排水路がないためにですね、水がたまるということの中で、玄関へ行くまでも、水の中をポチャポチャ歩かなきゃいかんというような御意見もいただいているところでございますし、長き間にわたり排水対策について問題がある場所でございます。いずれにしましても、周りが果樹園という中でたれ流しするわけにもいきませんし、今後、対応について地域の皆さんとも具体的に相談しながら、排水対策を検討していきたいという御答弁をさせていただいたところでございます。

以上、生涯学習部については以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。生涯学習部に対しての御意見、御質問でございますでしょうか。

田中委員 新体育館建設に関するアンケートについてなんですけれども、たまたまアンケートが送られてきたお家の方からお話をお伺いすることがあったんですけれども、そのお家は、たまたま抽出の結果でしょうか、1つの世帯でお二人とも、1世帯なんですけれども2通来たそうなんです、イエス・ノーだけを回答するものじゃなかったもので、こういうふうな体育館にしてもらいたいというのを書くことができよかったというようなお話を聞きましたので、お伝えしたいと思います。

加藤生涯学習部長 ありがとうございます。ちょっと御答弁を求められているわけじゃないですけども、そのアンケートの言葉については、すべて分析をしていく予定です。こんな傾向のものが、この地区の20代の人とか、30代の人から御意見があってというですね、カテゴリー別に分けて最終集計に入っていく予定でございます。これはまた、1カ月くらいたてばですね、皆さんにオープンしていく形になりますので、よろしく願います。

小澤委員長 それでは、市民交流センターのほうで、センター長お願いします。

田中市民交流センター長 それでは、市民交流センターの関係で御報告します。市民交流センターの一般質問はございませんでしたので、福祉教育委員会のみでの御質問でございます。資料20ページをお願いいたします。

まず、永田議員ですが、市民交流センターの管理運営費に関しまして、予算上は4,300万円

あったものが、決算では2,600万円。この差額が結構大きいんですね、その理由はどうかと。また、安くなっている分、内容は大丈夫かというような御質問をいただきました。答弁の中身は、1,700万円の差はですね、入札の差金になりますので、そういったお話をさせていただきましたし、内容につきましても、入札する時に必ず詳細な積み上げをしております、そういう仕様をつくっておりますので、安かろう、悪かろうではありませんよというようなお話をさせていただきました。来年度の予算についてもちょっと御質問をいただいておりますので、そういった内容を精査する中で再度検討していきたいというようなお答えをしてあります。

次、金子勝寿議員ですが、図書館の閉館時間等についての御質問をいただきました。1つは、図書館の閉館時間が現在19時までとなっているが、今後どうするのか。それから、2つ目が、市民交流センター部分含めましてですね、死角が結構多いんで、青少年の利用も多いがそれに対する対応はどうかというような御質問がございました。まず、図書館の閉館時間につきましては、7、8、9月ですね、節電対策といたしまして、通常午後8時の終了を午後7時としておりましたが、10月からは午後8時に戻すということでお答えをしてあります。それから、青少年の利用がですね、かなり多い状況になっておりますので、警備員は1時間ごとに回っておりますし、職員のいる期間は午後7時までになりますが、職員、加えてサポート組織えんぱーくらぶの皆さんで、それぞれ巡回をさせていただいているような状況でございます。

次、21ページをごらんいただきたいと思いますが、中原巳年男議員のほうからなんですが、市民交流センターに関しまして、家具等多くの備品を買わせていただきましたが、その業者は市内か市外かという御質問がございました。結論からいたしますと、市内業者を優先ということで、できるだけ小さい単位にいたしまして、市内業者が受けていただくような形にしております。

それから、鈴木明子議員であります。図書館を課題解決型のものにしていくということだったが、この内容について、現状はどう見ているかという御質問がございました。つい先日もですね、新聞紙面の中でちょっと出ていたのですが、平成22年度、市民一人当たりの貸し出し冊数、長野県の市の中では一番というような実績もいただいておりますし、資料の充実、ハイブリッド型、有料データベース等を備えてありますので、それなりの評価をいただいているのかなというふうに考えておりますが、これに慢心しているわけではございませんので、さらに高校生をですね、実際、こういうデータベースを使ったらどんなふうになるんだとか、そういったことを志学館高校の全生徒等も始めたりもしておりますので、そういった使い勝手のいいものをですね、ぜひ皆さんに知っていただく、そんなようなことをやっていきますよというようなお話をさせていただきます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。委員の中でどうでしょうか。

田中委員 20ページの金子勝寿議員の質問のところでのお答えのことについてお伺いしたいんですけど、現在、閉館時間は19時までとされていて、節電、電力事情が戻ってきたということで、10月から20時に戻すということなんですけれども、その間、やっぱり20時までがよかったですか、今後も19時までのほうが節電になり、定着していく節電機運の中でいいのではないかと、そういった意見はどのようであったでしょうか。

田中市民交流センター長 市民の皆さんからもですね、やはり午後8時までということで始まってましたので、ぜひそのままやってほしいという声も幾つかございました。ただ、数字をちょっと調べてみますと、午後7時から8時を利用されている方は、全体の利用者のうちですね、大体4%から5%の中に入っております。それを多いか、少ないかというのは、受け取り方は幾つもございますが、この市民交流センターを建てる時もですね、できるだけ多くの皆さんにそういったものを利用していただきたいということで、午後8時を規則で定めてありますので、基本的にはそのライ

ンでいきたいなというふうに考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。たくさんの御答弁、本当に御苦労さまでありました。今度は12月議会になりますけど、よろしく願いいたします。

4 議事

5 その他

それでは、本日の議事案件、その他の案件、ございますでしょうか。

熊谷男女共同参画・人権課長 お知らせでございますけど、10月の行事予定の中でも御案内しておりますけども、10月22日に、こちらのパンフレットのチラシの関係でございますけど、男女共同参画フェスティバルがレザンホールで開催される予定でございます。メインの講演会につきましては、菊地幸男弁護士の講演、「仕事も家庭も一生懸命、出会いの人生から学んだこと」という講演がございます。また、パネルディスカッションにつきましては、「ともにつくる地域づくり」ということで、パネリストの中には、前教育委員でありました丸山典子さんが、御自身の活動の内容等の報告等もございますので、ぜひ委員の皆様、御出席いただきたいというふうに、よろしく願いしたいと思います。

5 閉会

小澤委員長 それでは、以上で9月の定例教育委員会を終わりにいたします。40分から協議会のほうへ入りたいと思いますので、少し時間的にきついですけれども、よろしく願いします。以上で閉じます。ありがとうございます。

○ 午後2時32分に閉会する。

以上